

署ニ於テ工場主並ニ爭議團小松宗光太郎外數名ト會見
 シ後々折衝ノ結果爭議費用百五十円ノ要求ニテ不調ニ
 終ラントシタルカ結局別記覺書ノ通り田滿解決セリ
 大及申(通)服假止

別記

覺書

今回廣藤製菓工場対往來社員ノ勞働爭議ニ關シ、
 條件ニ以テ田滿解決シタルニ就テハ茲ニ覺書ニ通テ作成シ、
 両当事者各々各一通之ヲ保存スルモノトス

記

- 一 日給(山)ヲ下値ニ付テ、
 但シ復職後ハ會同ノ意ヲ以テ作業ニ従事シ、
 全議中ノ日給及作業費用ハ全一拜(壹百円)ノコトヲ結ビテ下
- 二 本所産者ヲ即時復職セシムルコト

昭和五年十月三十日

工場主 廣藤 齊 明 (印)
 往來社員 山田 三 次郎 (印)
 倉川 只 七 (印)